

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2001-27427(P2001-27427A)

【公開日】平成13年1月30日(2001.1.30)

【出願番号】特願2000-195744(P2000-195744)

【国際特許分類第7版】

F 2 4 F 1/02

【F I】

F 2 4 F 1/02 4 5 1

F 2 4 F 1/02 3 0 1

F 2 4 F 1/02 4 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月6日(2005.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体内に除湿手段を内蔵し、前記本体に形成した吸気口から排気口に向かい通風する室内空気を除湿手段により除湿させて吐出送風する除湿機において、

前記本体を細長く構成し、前記吸気口を、この細長い方向を前後とするように使用時に設置される前記本体の前面上部に設けるとともに、前記排気口を前記本体上面部に設け、本体下部の前方には前後に引き出し可能な除湿水貯留タンクを設けたことを特徴とする除湿機。

【請求項2】

前記吸気口を、前記本体の後面部に設けたことを特徴とする請求項1記載の除湿機。

【請求項3】

前記後方の吸気口が設けられている本体後面部には、本体後面部と設置場所奥壁との間に吸気用空間を確保させるための突出部を設けたことを特徴とする請求項2記載の除湿機。

【請求項4】

前記吸気口が、本体のケース外面より凹んだ状態に形成されていることを特徴とする請求項1記載の除湿機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明(請求項1)の除湿機は、本体内に除湿手段を内蔵し、前記本体に形成した吸気口から排気口に向かい通風する室内空気を除湿手段により除湿させて吐出送風する除湿機において、前記本体を細長く構成し、前記吸気口を、この細長い方向を前後とするように使用時に設置される前記本体の前面上部に設けるとともに、前記排気口を前記本体上面部に設け、本体下部の前方には前後に引き出し可能な除湿水貯留タンクを設けたものである

。【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明（請求項2）において、吸気口を、前記本体の後面部に設けたものである

。【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

以上のように、本発明（請求項1）によれば、前後に細長い構成の除湿機本体の前面に吸気口を設けたので、押入や家具と家具との隙間などに設置しても、吸気口が布団屋か愚答でふさがれる心配が無くなり、順調に通気が行われて除湿がなされるという、狭いスペースでも使用できる除湿機となる。また、除湿水貯留用タンクを前方から容易に引き出しての除湿水処理が行え、従来のように、除湿機全体を一旦引き出してのタンク取り出しとはならないので、水処理の手間が省け、使用勝手性が改善される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、本発明（請求項2）によれば、前後に保科外向性の除湿機本体の前面と後面に吸気口を設けたので、前後から吸気され通気量も十分となり、押入や家具と家具との隙間などに設置しても、吸気口がふとんや家具等で塞がれる心配がなくなり、順調に通気が行われて除湿がなされるという、狭いスペースでも使用できる除湿機となる。

本発明の第1の手段によれば、掃除機本体組立後、入力電力及び吸込特性等を測定し、その値があらかじめ設定した範囲に入っていない場合、治具挿入用開口から治具を挿入し、制御部品を調整して入力電力及び吸込特性等を設定値の範囲に調整し、治具挿入用開口を表示パネルにて被い、治具挿入用開口から収納室内にゴミ等が侵入するのを防止する。治具挿入用開口は、前車輪と後車輪とを結ぶ空間内に位置させているので、治具挿入用開口を介して制御部品を調整する際、掃除機本体ががたつくことなく、安定した状態で調整作業を行える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

【発明の効果】

本発明の請求項1の構成によれば、制御基板に装着した制御部品や電動送風機等の品質のばらつきによる不良を、製品を分解することなく容易に調整することができ、制御部品や電動送風機の品質のばらつきに係わりなく、安定した品質の製品を提供することができると共に、制御回路を調整するための治具挿入用開口を、表示パネルを兼用して閉塞することができ、簡単な構成で、部品点数を増大させることなく、制御回路へのゴミ等の付着を防止することができる。また、治具挿入用開口を、前車輪と後車輪とを結ぶ空間内に位置させているので、調整作業時、掃除機本体ががたつくことなく、安定した状態で調整作業を行うことができ、作業性を向上することができる等の効果を奏する。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】